

令和2年度第1回広島市教科用図書採択審議会会議録

署名者

長谷川 洋



会議録調整者

佐々木 沙智



令和2年6月2日午後3時00分 令和2年度第1回教科用図書採択審議会を広島市教育センター3階第13研修室において開催した。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午後3時00分

閉会 午後4時30分

2 出席委員

会長	長谷川 洋	副会長	角崎 真由美
委員	大槻 隆子	委員	面崎 敬子
委員	望月 慶輔	委員	斎藤 謙介
委員	小林 綾子	委員	西村 加奈子
委員	小田 啓史	委員	水津 直樹
委員	今村 綾子	委員	堀 未奈
委員	藤田 智行	委員	中田 浩二
委員	三原 正弘	委員	渡辺 智恵
委員	山田 浩之		

3 事務局の出席者

松浦 泰博 指導第二課長
土居 達司 指導第二課長補佐
与座 淳 指導第二課指導主事
佐々木 沙智 指導第二課指導主事
吉本 剛 指導第二課指導主事
山中 晴詞 指導第二課指導主事

4 議事日程

- (1) 教育長挨拶
- (2) 採択審議会委員の紹介
- (3) 会長、副会長選出
- (4) 諮問
- (5) 教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択についての説明
- (6) 議事
 - ・ 調査・研究の観点について
- (7) 諸連絡

5 議事の大要

○ 事務局

開会に先立ちまして、一言申し上げます。お配りしております資料2の17ページを御覧ください。本採択審議会の開催につきましては、平成25年3月26日制定の「広島市教科用図書採択審議会規則」第6条2項の規定によりまして、「委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない」となっております。現在、採択審議会の皆様、20名の内、全員の出席をいただいており、「3分の2以上の出席」であることから、本採択審議会は成立することとなります。

次に、本採択審議会に係る秘密保持について、お願い申し上げます。文部科学省の通知1807号に「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」とございます。本会議の内容は、公正かつ適正な教科書採択を行うため、教育委員会が公表するまでは非公開としております。

従いまして、委員の皆様におかれましては、委員の職務執行において知り得た情報については、第三者に漏らさないようお願いいたします。

具体的には、① 自分自身が採択業務に関係していること、② 採択業務の日程に関する事、③ 採択業務に係わる審議・研究の内容、についてです。万が一教科用図書発行者等から様々な働きかけがあった場合、採択業務に関係していることを否定していただくとともに、必ず指導第二課にその内容について、御連絡くださいますようお願いします。

委員の秘密保持について、御同意いただけましたら、机上にあります誓約書に、住所と氏名を御記入いただき、押印後、誓約書の提出をお願い致します。

(回収)

○ 事務局

続いて本日お配りしております、資料について確認させていただきます。ファイルに綴じられた資料1、2、それから学習指導要領です。よろしいでしょうか。なお、資料1につきましては、会議終了後、回収させていただきますので、よろしくお願いします。

○ 事務局

御案内の時間がやや過ぎました。それでは、令和2年度広島市教科用図書採択審議会を開催いたします。

まず初めに、広島市教育委員会 糸山 隆教育長が御挨拶申し上げるところですが、所用があり、欠席させていただいております。松浦指導第二課長が代読させていただきます。

(指導第二課長) (別紙 代読)

○ 事務局

次に、採択審議会委員の皆様にお一人ずつ御名前、所属など自己紹介をしていただきます。資料1の2ページにもお名前がありますので合わせて御覧ください。

(委員自己紹介)

○ 事務局

ありがとうございました。以上で委員の皆様の紹介を終わります。続きまして、事務局側

の出席者でございます。

(事務局自己紹介)

○ 事務局

次に、資料1の1ページの3にありますように、本採択審議会の会長並びに副会長の選出に移らせていただきます。このことにつきましては、先程御覧いただきました「広島市教科用図書採択審議会規則」第5条の規定により、「委員の互選によってこれを定める」と、なっています。

いかが取り計らいましょうか。委員の皆様から御意見をいただきたいと存じます。

○ 委員

もし、事務局の案があればお願ひします。

○ 事務局

「事務局案」ということで、声をいただきましたが、いかがいたしましょうか。

(賛同の領き)

○ 事務局

ありがとうございます。それでは、担当者から事務局の案を提案させていただきます。

○ 事務局

失礼します。事務局といたしましては、会長、副会長には公正かつ適正な採択を行うため、常に幅広く指導に当たっておられる中学校長代表の委員にお願いしたいと考えております。会長には、長谷川委員、副会長には、角崎委員にお願いしたいと考えております。

○ 事務局

只今の事務局案について、いかがでしょう。

(賛同の領き)

○ 事務局

ありがとうございます。賛同の領きをいただきました。それでは、長谷川委員に会長を、角崎委員に副会長をお受けいただくことにしたいと存じます。では、長谷川会長・角崎副会長、席の移動をお願いします。

(会長・副会長 席移動)

○ 事務局

それでは、早速でございますが、代表して長谷川会長に就任の御挨拶をいただきたいと思います。

○ 会長

会長を仰せつかりました牛田中学校校長の長谷川でございます。よろしくお願いいいたします。先程の教育長の挨拶の中にありましたように、教科書は、生徒の日々の学習指導において、大変大きな役割を果たしているものであります。

また、御承知のとおり、保護者をはじめ、多くの市民の方々の関心も高く、この採択審議会の役割は極めて大きなものであると考えております。従って、角崎副会長と力を合わせまして、審議が適正に進むよう努めてまいりますので、委員の皆様には、様々な観点から幅広く御意見をいただき、充実した会となりますよう、御協力をよろしくお願ひします。

○ 事務局

それでは、教育委員会から広島市教科用図書採択審議会会長へ諮問文をお渡します。教育長に代わり、松浦指導第二課長が読み上げます。資料2の1・2ページに諮問文がございますので、御覧ください。

(指導第二課長) (諮問文 代読 手交)

○ 事務局

この諮問に基づき、本採択審議会において御審議いただくことになります。それでは、これから議事につきましては、会長・副会長の方で進めさせていただきたいと思います。長谷川会長、角崎副会長、よろしくお願ひします。

○ 会長

それでは、意見のたくさん出るような会にしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、配付資料1の1ページを御覧いただけたらと思います。

まず、委員の皆様に、「教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択について」、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

失礼いたします。では事務局から、教科用図書採択制度及び本市の教科用図書採択について御説明させていただきます。はじめに教科用図書採択の仕組みについて御説明いたします。
(説明)

○ 会長

ありがとうございます。只今の説明について、御質問等はございませんか。

○ 会長

それでは、「議事」に入りたいと思います。

資料2の17ページを御覧ください。「広島市教科用図書採択審議会規則」の第7条に「採択審議会に、専門の事項を調査させるために調査員を置く」とありますが、その「調査員」にそれぞれの教科書についてどのような観点から調査・研究をしていただくか、その調査・研究の観点をお示しすることが、この採択審議会の役割の一つとなっているようです。

いきなり、委員の皆様に「調査・研究の観点を」と申しましても難しいと思います。事務局の方で調査・研究の観点について資料が作られていると聞いておりますので、その説明をお願いします。

○ 事務局

はい。事務局から、案の説明をさせていただきます。

(説明)

○ 会長

事務局から調査・研究の観点が示されました。

しかし、委員の皆様が、実際に教科書を手に取ってそれぞれの教科書をある程度見ていただかないと、今示されました5つの観点が適当なものかどうか分からぬと思います。事務局の方で資料1の4ページ教科書見本本一覧にあります教科書を並べていただいております。これから15分間時間を取りますので、ご覧にいただきたいと思います。その後、観点について審議したいと思います。

(教科書 閲覧 15分間)

○ 会長

皆様、15分が経ちますが、もう少し手に取ってみられたいところだと思いますので、もう10分とさせてください。よろしいですか。

(教科書 閲覧 10分間)

○ 会長

中学校の教科書は、新学習指導要領に基づいて作成された教科書を初めて見せていただいたわけですが、各教科書会社とも様々に工夫して編集しているように思います。

事務局から示された5つの観点について、まず、感想なども含めて何か御質問はありますか。では、まず学識経験者のお二人からお聞きしてみたいと思います。

○ 委員

とてもきれいで、前回よりもさらに工夫が見られると思います。私が中学生の頃には教科書ではなく資料集に写真が多くありました、今は教科書がそのような感じになっていて、子供たちは学習することが楽しいと思う一方で、非常に細かいことまで教科書に記載されていて、今の中学生はこれだけ勉強しなければならないのは大変だと思いました。また、教科書がとても大きく、A4程度の長さになっていて、さらに分厚く、とても重くなっている印象です。今の子供は学校に置いても良いということになっているのですかね。

(賛同の領き)

○ 委員

そういうこともあってかなり大きくなっているのだと思いますけど、これだけの量を学習することも大変だと思います。また前回は分冊を持っている教科書が多かったと思いますが、今回はそれがとても少なくなっている印象です。

○ 会長

他にいかがでしょうか。

○ 委員

私もカラフルで非常に楽しそうだということを一番に思いました。それから非常に厚みがあるということですね。また教科書によってサイズがバラバラだなど。私たちが使っていたころは全てB5判で、それが当時の教科書らしいものであったと思うが、今はそれぞれに特徴があつて面白いと思いました。その一方で、以前はどこを覚えるべきかが比較的明確であつたような気がしますが、今は様々なところに目移りをしてしまい、どこが強調されているの

か、どこが重要なのか、生徒によっては分かりにくいのではないかという気もしました。しかし、今重要なのは、自発的に、主体的に学ぼうとする姿勢に繋がるかどうかが、考えるべきことだと思いますので、そういう点からすると、今のカラフルで楽しそう、特に最近は自分の周りの世界とどのように繋がっていくのか、例えば数学でも何かの問題解決に繋がる、そういう視点で考えていくこともありますので、そういう意味では昔の教科書と比べてうらやましいなという感想を持ちました。

○ 会長

ありがとうございました。学識経験者の方々より率直な御感想をいただきました。審議に入る前に保護者の立場として、観点の議論ももちろんですが、教科書を御覧になっていかがでしょうか。

○ 委員

自分たちの時と比べてはいけないのでしょうが、とてもカラフルになっているところがありますし、また章立てがきちんとされていて、ページをめくると次の流れがあり、そしてまとめがあるという、形がしっかりとされている教科書がいくつかあったと思っております。カラフルになると重くなるのですかね。1冊持ってみると何となく重たいと感じました。以上です。

○ 会長

他にいかがでしょうか。

○ 委員

どれも工夫されていると思いました。自分が使っていた教科書と比べるとかなりボリュームがあり、文字も小さいと感じました。ただ絵が様々あり、興味を惹くための工夫がされていると感じました。この中から選ぶのはすごく大変だと思っているのですが、事務局に質問をしたいのですが、調査員の方というのは教育長が任命をされるとのことです、これは科目ごとにいらっしゃるのですか。

○ 事務局

今御質問がありましたので、回答してよろしいでしょうか。

○ 会長

はい。

○ 事務局

各教科調査員がおりまして、具体的には校長先生方から相応しい方を御推薦いただいて、教育委員会の方から任命をする形でやっております。調査の人数は教科によって少し違いはありますが、全教科満遍なくということでございます。

○ 委員

第2回以降は、その方々が説明をしてくださるという形ですか。

○ 事務局

具体的には6月の間に調査が行われまして、その調査・研究をまとめたものを7月の2回目から4回目の審議会で、調査代表の方から報告を受け、皆様で御審議いただく、いわゆるどこの発行者が本市の生徒にとって最も適切であるかということを御意見いただくという形になります。

○ 委員

ありがとうございます。

○ 会長

今のは、資料2の3ページにある、私たちの審議会のところの矢印のところに書いてあるように、調査していただいた結果を受けるということですね。わかりました。説明ありがとうございます。

○ 会長

それでは、観点等につきまして、審議してまいりたいと思います。しっかりと御発言いただきたいと思います。御指名はしませんが、5つの観点について、どのような視点からでも特に定めませんので、御覧いただいて、質問も含めてお願ひをしたいと思います。なかなか口火が切りにくいと思いますので、一番近くの席の方からお願ひします。

○ 委員

私は、「主体的に学習に取り組む工夫」というところで、まずは自分が使っている教科書と比べて見させてもらったのですが、やはり問題解決的な学習というところが理科の場合では今よりも多く取り入れられているのがいいなと思ったところです。感想のようになりますが、言わせていただきます。どこの教科書会社もそういった工夫がされているというところと、教科書によってはQRコードがついていたりして、生徒が家に帰って自分でさらに詳しく調べができる工夫がされていると思いました。また、授業の中で自分の意見を交流したりする時のためなのか、教科書の一番後ろにホワイトボードのページがあったりとか、すごくいろいろな工夫がされていたので、なかなか選びにくいなと思いながら見させてもらいました。

○ 会長

今のお話でいけば、観点としては「主体的に学習に取り組む工夫」だということですね。

○ 委員

はい。「主体的に学習に取り組む工夫」です。

○ 会長

その他どうですか。

○ 委員

私は美術科なので、美術の教科書を見させていただいたのですが、今使っている教科書に比べて、生徒の発想する過程を細かく追っていくような資料が載っていて、このような過程

でいけば学習できると、教科書に詳しく示されていると思いました。

○ 会長

ありがとうございました。では、皆さん何となく指名を待たれるというような感じになりましたので、このようにしていってよろしいですか。続けてお願ひします。

○ 委員

私は国語科なので、「内容の構成・配列・分量」というのが気になって見たのですが、資料が増えているものについては、何となく読み物が短いものが多く入っていて、読む量が適切なのかということが少し気になりました。また、「主体的に学習に取り組む工夫」ということで、資料がたくさん入っているので、いわゆるノートの工夫のところにたくさん子供たちは書き込めるのだろうけど、教科書に入っていると、つい教員の方が扱ってしまったりして、その主体的な部分をどこまで生かせるのかということも思いながら見させていただきました。

○ 会長

そういう辺りを事務局の方にお尋ねしたいのですが、調査員の方がしっかりと調査された報告を私たちは受けるということになりますよね。

○ 事務局

そうです。調査員の方々にはあくまでも客観的な事実を拾っていただきます。どこが良い悪いかということではなく、例えば、こちらで示した、今言ったような内容の構成だとか、資料が何ページに何個あるのか、重さのことを言わされましたので、教科書の重さは何グラムだとか、そういうことについて調査員の方には調べていただいて、報告をいただきます。そのような形になります。

○ 会長

ありがとうございます。そういう意味では、今気にしていただいている内容の配列や構成ということを、いわゆる観点として設定していくことがまさに大事なのかなと思います。

○ 委員

私は社会科なのですが、そもそも私は社会科の教科書の多さに驚きました。たくさんあると思ったのですけれども、次からの学習指導要領では言語活動の充実が言われているので、私は見ているときに、それはどうなのかなと思いながら見させてもらいました。言語活動の充実に焦点を当てて社会の教科書を見ると差が出てくると思いますので、新しい学習指導要領のことを考えると、この観点で比較していくのは良いのではないかと思しながら見ていました。以上です。

○ 会長

ありがとうございました。続けてお願ひします。

○ 委員

私は数学なのですが、観点で見ていくと「言語活動の充実」というのが、この教科書ではどのように使えるのか、あるいは導入の部分で、数学の内容というよりは、世の中とこうい

う風に関連しているのだということから入っていけるような工夫がされているか、ということを中心に見させてもらうと、教科書それぞれに工夫があって、どれが良いとかはもちろんまだ言えないんですけど、そういう工夫はどの教科書にも見られたと思いました。また、最近道徳にT2で入ることが多いので、道徳の教科書も見させていただきました。道徳も、今コロナでなかなかグループ活動が難しいのですが、こうした中でも、子供たちになるべくいろいろな意見が出るような題材のある教科書が良いなと思いながら見させてもらいました。

○ 会長

ありがとうございました。では、続いてお願ひします。

○ 委員

音楽科の教科書を見させていただいたのですが、観点でいうと「主体的に学習に取り組む工夫」ということで、鑑賞の内容に体験的な取組が多く取り入れられていて、歌ってみようとか、いろいろ手を叩いてとか、そのような体験的な学習を多く取り入れられているのが印象として残りました。また「内容の配列」についても、同じ『夏の思い出』という楽曲を、1年生で扱っているのと2年生で扱っているのとで異なっているところがあるなど、組み立て方が全然違うので、その辺りがそれぞれの教科書会社で特徴があるなど感じました。以上です。

○ 会長

ありがとうございます。では、続いてお願ひします。

○ 委員

私は技術ですけれども、技術科は世の中の変化に合わせて変わってきた教科だと思っています。教科書を見ても、昔と比べて大きくなっていたり、先程言っていたように、見やすくなっていたりするのですが、技術はこれまでも「主体的に学習に取り組む」ということについては、作品作りを通してやってきているところであり、学習指導要領の改訂に伴い、より具体的にいろいろな教材が入ってきたと思います。ただし、時間数が限られてきておりますので、子供の実態はなかなか厳しいということもあるって、昔のような高度なものはなかなか作れていないのかなと思います。しかし、学習における「持続可能な」であるとか「生活を工夫し」というところは変わらないし、この観点は教科としては大事にされているかなと思います。以上です。

○ 会長

ありがとうございます。では、続いてお願ひします。

○ 委員

私は家庭科なのですが、まず資料がカラーであるかとか、いろいろなところに派生して関わっていくところが、どのように表現されているかとか、食材の量が何グラムということよりも、手ばかりや写真が実物となっていて、実際に秤を使わなくとも、量が大体これくらいだと目で見て分かるようになっているか、などの「内容の表現・表記」を見ました。また、「内容の構成・配列・分量」というのは、学習指導要領に則ったA・B・Cの順番になっているものと、食などの分野で別れているなど、学習指導要領と違う順序のものと、かなり違います。

が見られたので、どのように考えられるかというところを含めて、今日は見させていただきました。

○ 会長

皆さん、教科のこととなるといろいろ熱い思いがあるのだと思いますね。では、続けてお願ひします。

○ 委員

英語科なのですが、今年度小学校の英語が教科化になりましたので、接続部分の中学校1年生の入り口がどうなっているのかということと、中学校3年生がどのような姿で卒業していくのかといったことが気になりました。そのため、1年生と3年生の教科書を中心に見させてもらいました。その中で、言語活動をどのようにやつたら良いのかというプロセスのところが詳しく示されている、またトピックが生徒にとって話す価値のあるものであるかどうかを気にしながら見たのですが、各者いろいろな工夫がされていて、今日ここで比較はできませんでした。今は子供たちがインターネットを使って自分のことを発信していく時代ですが、2つ目の「主体的に」というところで、自分の紹介する文章を作っていくというプロセスがしっかり書かれている教科書も見受けられましたので、とても魅力的だなと思いました。今日はそのような感じで見させていただきました。ありがとうございました。

○ 会長

ありがとうございました。では、続けてお願ひします。

○ 委員

調査・研究の観点が5つあるというのは、正直私は多いように感じています。私は保健体育なのですが、保健体育科においても、まずは課題を掘むということがあつて、知識や技能を習得します。次に、話し合いをして、主体的にその課題に向わせるというのはどの教科書もそのような流れになっていると思います。ただ、そのような「表現をする場面」や、学習する内容、資料も多くなっていて、本当に子供たちにとって全部消化しきれるのだろうかと思っています。一方、配列についてはとても良くなっています。流れがスムーズで、3年間で学んでいく流れになっていて、以前よりは随分良いと思っています。しかし、こうしたことが全部大事なことだというのは分かるのですが、全部を網羅しながら、どこの教科書がよいか絞っていくには、非常に観点が多すぎると思います。もう少し優劣をつけられるといいと思っていて、保健体育であれば、どの観点が大事なのかなど、教科によって観点の軽重は異なるのかもしれません、ある程度観点を絞ってみていく必要があるように思いました。

○ 会長

ありがとうございました。では、続けてお願ひします。

○ 委員

道徳を主に見させていただきました。道徳は既に教科になってはいるのですが、子供たちからしても道徳の授業は力が抜けるというか、僕自身も中学生時代何回も居眠りをしたこともあるし、先生がたぶんこのようなことを書けばOKくれるのだろうと予想しながら書いたりしました。こういう意欲に関わることでいうと、資料を見たときに「エッ！？」

となるようなとか、意欲がクッと向くような感じのところで、教科書を選んでいけたらいいと思います。あとは、資料のイラストとか表、写真など、字だけではなかなか表出しきれない部分で、写真などがあることによって、このような状況だったのかと分かるようになってることが大切だと思います。例えば有名なスポーツ選手の考え方や生き方を題材にした資料でも、生徒のほとんどが知っているような身近なものを扱っていることが重要だと思います。そうすると、5つの観点の中では、観点2つ目の「主体的に学習に」というところと、観点4つ目の「内容の表記・表現」というところが少し重要になってくると思いました。以上です。

○ 会長

ありがとうございました。1つ事務局の方に質問なのですが、皆さんそれぞれ専門の教科や、日頃力を入れて取り組んでいることがあるとは思いますが、この審議会ではそういうことを超えていろいろな意見を議論するということが必要だと思います。その捉えで大丈夫でしょうか。

○ 事務局

補足させていただきます。皆様、御自分の専門の立場から御意見を言っていただくのは当然ありがたいことなのですが、時には教科横断的に、自身のいろいろな御経験の中から意見を言っていただけるとよりよいと思っています。他の教科だから意見を言ってはいけないということはございませんので、自由に言っていただくとありがとうございます。

○ 会長

ありがとうございました。皆さんいろいろ御発言いただいく中で、5つの観点のうち、2つ目の「主体的に学習に取り組む工夫」ですか、3つ目の「内容の構成」のところ、あるいは5つ目の「言語活動の充実」について、多くの方が調査・研究をしっかりとしていくべきだとおっしゃっていただいたように思います。また、1つ目の「基礎・基本の定着」や4つ目の「内容の表現・表記」については、ある意味基本的なことになるというような受け止めをしましたが、皆さんそれでよいでしょうか。そろそろ時間が迫ってきておりますが、ここまで出していただいたのは、皆さんの感想が中心でしたので、ここからは観点に焦点を当て、話合いができればと思います。いかがでしょうか。

○ 委員

確認をしたいと思うのですが、この5つの観点は広島県の教育委員会で作られたものに準拠しているとのことだったのですが、広島市独自の内容というのは特に付け加えられていないのでしょうか。もう1つ、昨年小学校の教科書の採択をされていると思うのですが、その時との違いについては、何かあるのでしょうか。こうした違いがないといけないというわけではなくて、確認をさせていただければと思います。

○ 事務局

ありがとうございます。この5つの観点につきましては、昨年度の小学校も同様の、同じ観点で調査・研究をしております。委員が御指摘のように、広島市独自のものはないのかということですけれども、例えば、広島市は、「ひろしま型カリキュラム」の中で、情報を取り出して、そこから考えて自分で発信していく、そういうことを各教科の中で力を入れてや

っているところでございます。そういうところについて、具体的に「主体的に学習に取り組む工夫」の中で、教科書の中でどのような特徴があるかであったり、「内容の表現・表記」の中で、図表の工夫がどうであったりかといったところについては、各教科の調査の視点の中に具体的に定めて調査をしていく、というような形で対応しております。ただ、もちろん、今この会の中で、もう少しここは変えた方が良いのではないかといった御意見をいただくことも可能です。この5つの観点はあくまで案でございますので、委員の皆様に御意見いただければと思っているところでございます。

○ 事務局

ただ今の説明に補足させていただきますと、先程の資料の2で申し上げますと、12ページと13ページのところに広島県教育委員会の基本方針が出ています。先程担当の方からも説明をしたのですが、これを受けて14ページに広島市の採択の基本方針、これが先日教育委員会議で決定をしているものです。この中にも、元になるものが(1)のところに出ております。このとおりで絶対しないといけないというわけではないですが、ここをベースに御審議をいただいているということになります。また、こちらの審議会の方で、先程から委員の皆さんにたくさん御意見をいただいているのですが、例えば「内容の構成・配列・分量」であれば、このような視点でしっかり調査をしてほしいという御意見をいただけすると、調査員の方も調査がよりやり易いということになるので、それぞれ教科の専門性で御意見をいただいたと思うのですが、教科に特化した部分があってもいいですし、全体に関わる部分があってもいいので、そういうところも御意見いただけすると助かります。それから、観点について軽重をつけて御審議いただくことは、7月以降の審議でももちろん可能です。

○ 会長

先程、観点が多いのではないかという御意見がありましたが、全ての観点ではなく、バランスを見ながら審議していくということになると思います。では、その他いかがですか。

○ 委員

私自身は、この5つの観点は妥当と言いますか、良いのではないかと思っています。この中でも特に、1つ目の「基礎・基本の定着」、3つ目の「内容の構成・配列・分量」、それから4つ目の「内容の表現・表記」、これらは必ず教科書にはないといけない非常に基礎的なことですので、当然客觀性を持って調査していただけたら良いと思っています。特に私が重視したいのは、2つ目の「主体的に学習に取り組む工夫」と、それから5つ目の「言語活動の充実」というところです。今日はざっと見ただけですし、先程別の委員の方もおっしゃっていましたけれど、特に「言語活動の充実」に関しては、教科書によって、ここでかなり差がつくポイントではないかと思っています。できれば「主体的に学習に取り組む工夫」のところで、問題解決的な学習という意味で、自ら学び、自ら考える力、これをどのような形で「言語活動の充実」に結び付けているかというような、それぞれの観点を個別に見ていくという見方もあると思いますが、2番目と5番目のところがどのように有機的に結び付いているかというような見方を取り入れていくと、より教科書選定の視点としては良いのではないかと思いました。また、先程もありましたけれども、5つを同じ比重で見るのではなく、観点の1・3・4が基本的なもの、それから観点の2・5、「主体的に学習に取り組む工夫」とそれから「言語活動の充実」のところは特に注視して、2と5は特に有機的な繋がりを見ていたくと、それが観点1の「基礎基本の定着」にも繋がっていくものと考えております。その

ように考えますと、より適切な教科書採択が可能になると思っております。

○ 会長

ありがとうございました。委員にうまくまとめていただいたような気がします。最後に、このことは少し言い忘れたというようなこと、皆さんございますか。どうでしょうか。よろしいですか。

○ 会長

それでは、御質問・御意見をいただきましたので、教科書用図書調査・研究の観点についてお諮りしたいと思います。

事務局から示されました案どおりということでいかがでしょうか。

(賛同の領き)

○ 会長

ありがとうございます。それでは、本日の審議はここまでとします。今後は、教科用図書採択の手続きに従いまして、本日の調査・研究の観点を調査員に示すことといたします。

調査員は、その観点に基づきまして、すべての教科書について、専門的な研究を行い、それぞれの教科書の特徴をまとめ、この採択審議会に報告していただくこととします。

今後、第2回から第4回の採択審議会にて、その報告を基に、すべての教科書について審議することとします。

○ 事務局

会長、大変ありがとうございました。また、委員の皆様ありがとうございました。最後に長谷川会長より御挨拶をお願いいたします。

○ 会長

皆様お疲れ様でした。委員の皆様の御協力によって、様々な御意見をお出しitいただきました。本日決定いたしました観点に従って、各教科の調査・研究が行われるわけですが、調査員の方々には、大変な作業をお願いすることとなります。事務局の方には、調査員の方々にどうぞよろしくお伝え願います。以上です。ありがとうございました。

○ 事務局

それでは、次回の採択審議会について、事務局より連絡をさせていただきます。

(事務局説明)

○ 事務局

それでは以上をもちまして、令和2年度第1回広島市教科用図書採択審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(全日程終了)